

児童相談所が抱える児童虐待問題を持つ家族の特徴に関する研究 - 2004年・2009年の児童虐待実態調査の2次分析を通して -

洗足こども短期大学 加藤洋子 (会員番号 4464)

[キーワード] 児童虐待、児童虐待実態調査の2次分析、虐待家族の特徴

1. 研究目的

日本の児童虐待対策として、2000年以降、児童保護と虐待対応への司法関与の強化が進められている。しかし、2010年以降も、育児放棄による餓死事件や、児童相談所と地域のさまざまな機関が関わりながらも虐待の深刻化を防止することができない。2011年、民法改正が行われ、子どもの生命の安全と心身のケアに万全を期すようにと、家庭裁判所の審判により親権停止が実施されるようになった。しかし、虐待死事件や何らかの障がいが残るような重篤な虐待事例、すなわち「重度の児童虐待」は後を絶たない。虐待への適切な対応策を検討する手段として、日本においても虐待実態調査や虐待死の検証が実施され、虐待死については、2004年に、児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会(厚生労働省)が設置され、2013年までに9回の報告がなされた。第6次から第9次報告では、0歳の虐待死亡例の割合が高い状況から保健領域の虐待予防対策が望まれ、対応策として乳児家庭全戸訪問事業が実施されるようになった。また、虐待死防止、虐待死亡事例の見逃し防止も視野に入れて、チャイルド・デス・レビュー(CDR)制度の確立に向けて、日本小児科学会と国立成育医療研究センター(東京)が、「子どもの死亡登録・検証制度」導入に向けて試験調査を2012(平成24)年より開始している。

児童虐待実態調査は、1980年代以降実施されるようになり、特に2000年以降の調査では虐待の「リスク要因」が提示され、重要な「リスク要因」として保護者の精神的な問題と家庭の経済的困窮(貧困)が指摘されるようになった。実態調査結果からすると、経済的困窮(貧困)と児童虐待には一定の関係があるということは事実であり、経済的困窮(貧困)を伴って、特に「重度の児童虐待」が出現しやすいということになれば、「重度の児童虐待」それ自体への対応は、貧困という要素を孕んだ児童虐待に立ち向かうのであるということが当然前提にされる。

実態調査結果による家族への理解は、単純集計とクロス集計による分析が多く、家族に関するデータ間の関係性を十分に記述しているものは少ない。それゆえ、虐待問題を抱えている家族への支援を考える場合には、更に、その家族の特徴や傾向に関して分析を深める必要がある。

そこで本研究では、2004年の高橋他による『児童虐待防止に効果的な地域セーフティネットのあり方に関する研究』(平成15年度厚生労働科学研究)と、2009年の全国児童相談所長会による『全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査』の2次分析(個別票データ)より、虐待が起こっている家族を類型化して、同時に虐待を深刻化する要因分析としてロジスティック回帰分析を行い、その特徴を明らかにすることにより、家族がどのような状態で何に困り、子どもを養育する上で、どのような手段や支援があれば、重症度の高い虐待に至らなかったのかを明らかにすることを目的としている。

2. 研究の視点および方法

2次分析のデータ(個票データ)に関しては、「児童虐待防止に効果的な地域セーフティネットのあり方に関する研究」の主任研究者である故高橋重宏先生に許可を頂き、また、「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査」については、全国児童相談所長会事務局に申請をして承認を得て分析している。上記2つの調査の2次分析は、統計ソフト SPSS version 21 for windows およびマイクロソフト エクセル(Microsoft Excel 2010)により実施した。

本研究では、児童相談所が対応した虐待の問題を抱えた家族について、一つ目として、子育てを行うための「家族基盤」、すなわち「生活基盤」(所得[就業・転職]、住居[転居含む])と「家族形態」(世帯類型・婚姻関係)とはどのようなものであるかを明らかにする必要から2004年調査のデータを分析対象(一時保護が決定したケース)として、多重コレスポンス分析の次元得点を利用したクラスタ分析を行った。「生活基盤」については、父親就業・父転職・母親就業・母転職・住居・転居、「家族形態」については、世帯・婚姻関係を独立変数として投入した。その結

果、4つの類型が導き出され、それを他の変数とクロス集計を行いどのような家族がいるのか、その特徴を明らかにしている。二つ目として、調査年度が違う同種類の2009年データ（児童相談所が受理したケース）を使用して、「一時保護の有無」を従属変数にしたロジスティック回帰分析を行い、「一時保護の有無」に影響を与えている変数を明らかにした。

3. 倫理的配慮

分析については、個人や地域が推察されないように十分に配慮を行った。そして、洗足こども短期大学研究倫理委員会の承認を得て実施している。

4. 研究結果

① クラスタ分析の結果（N=416）として、4つの類型が導き出された。各類型の特徴は、クラスタ1は、両親がいて婚姻関係にあり、父の職業が安定して転職は頻繁でない、母は無職（専業主婦）、住居があり転居が少ない世帯。クラスタ2は、片親（母）で婚姻関係がなく、母の職業は不安定又は無職、住居があり転居が少ない世帯。クラスタ3は、片親で（父）で婚姻関係がなく、父の職業は安定と不安定と無職が混在しており、住居があり転居が少ない世帯。クラスタ4は、内縁関係の者がいて婚姻関係がなく、父の職業は安定と不安定と無職が混在する、母の職業は不安定又は無職、住居があり転居が少ない世帯であった。各類型と虐待の種類とをクロス集計で確認すると（ p 値<0.00）、クラスタ1は身体的虐待の占める割合が55.6%と高く、クラスタ2に関してはネグレクトが50.3%、身体的虐待が38.6%であった。クラスタ3では身体的虐待が48.4%、ネグレクトが35.5%。クラスタ4では身体的虐待が50%、性的虐待が他のクラスタとは違い15.6%という高い割合で出ていた。配偶者・パートナーとの関係については（ p 値<0.00）、クラスタ1では不和（暴力あり・暴力なし）が45%占めていた。クラスタ4では35.6%であった。経済状況では（ p 値<0.00）、クラスタ1は所得税課税が45.6%で、クラスタ2の42.1%が生活保護を受給していた。クラスタ4は39.1%が市町村民税非課税であった。最終学歴（ p 値<0.025）では、父親の中学校卒業が、クラスタ3では35.5%、母親の中学校卒業が42.8%を占めた。主たる虐待者の特徴では、親として未成熟、親族関係の不和、偏った子育て観、社会的孤立、精神的に不安定、暴力的傾向、多額の借金などの項目についての該当者が多かった。

② ロジスティック分析（N=9895）では、従属変数を一時保護の有無にして、独立変数に虐待種別、家庭状況（家族構成、家族状況）、子どもの状況（年齢、虐待認知、子どもの状態、子どもの精神症状）を投入した場合、分析結果として（ p 値<0.05）、性的虐待、子どもの年齢、子どもの虐待認知、子どもの精神症状（無感動や無反応）の項目のオッズ比が高く出て、それらと一時保護の関係性が高いことが分かった。そして、虐待の重症度は一時保護の有無にも影響を与えていた。

5. 考察

クラスタ分析の結果、どの家族構成においても虐待が起こっており、4つの類型に其々の世帯が浮き上がった。クラスタ1は両親世帯、2は母子世帯、3は父子世帯、4は内縁関係の世帯であった。各類型と他の変数との関係を見ると類型により特徴があり、その結果から考える支援策の必要性が明らかになった。またロジスティック回帰分析結果からは、「性的虐待」「子どもの年齢（低さ）」「子どもの虐待認知」あり「子どもの無感動や無反応」という変数が一時保護や重症度に影響を与えていることが分かり、その変数への早急な対応の重要性も分かった。性的虐待・ネグレクトは一時保護の有無に対してオッズ比が高く、それらの変数が虐待状況に入っていれば一時保護をしなくてはならない「重度の虐待」として判断していく材料になる。このように、実態調査を2次分析する意味は対応の優先順位が分かる点にある。また、子どもの虐待認知ありは一時保護の有無に影響を与えていた。子どもに対して、虐待のSOSを出せる教育を徹底する施策が提案されたならば、親のことが好きであっても酷いことをされたという場合は、他者にSOSを出すことができ、深刻化する前に子育て支援として介入ができる可能性も広がる。また、類型の特徴とロジスティック回帰分析の結果を重ね合わせることによる対策も見えてくることが分かった。